

ヨコイの

や

く

そ

く

# manifesto

—未来のため、今取り組みます。—



横井利明

# よこいの manifesto

目指す都市像

「持続可能な都市経営への転換」  
—未来のため、今取り組みます。—

名古屋市会議員候補の横井利明です。

地方分権時代の本格化、少子高齢化や人口減少社会を見据え、将来に亘り持続可能な真の行政サービスが提供できる都市経営システムの再構築が求められています。地方分権社会での「自主・自立」、「自己決定・自己責任」に対応するため政策立案機能の充実や財政健全化のための体制強化を視野に入なければならない、国に対しても住民に最も身近な基礎自治体に財源や政策決定権を付与する地方分権型社会の実現が期待されています。地方分権の中で、中間自治体である県行政そのものが、東アジアを中心とした都市間競争に臨む上で、本当に必要なかどうかを含め議論しなければなりません。

私は、今後の都市経営にとって必要な視点として、「簡素で効率な行政システム」「必要分のセーフティネット社会」「都市への人口の集積」「新時代の産業の創出」「高齢者も女性も希望すれば就労可能な社会の構築」「民間事業者が世界で活躍できる規制にしばられない経済システム」「世界から人、モノ、資本、情報を集める都市」「子育て支援・世界で活躍できる人材の育成・教育システム」「災害や犯罪に対して強靱な都市」などが必要だと考えています。

今だけよければいいととらえかねない都市経営システムを、孫・子の代にわたって、持続可能な仕組みに再構築しなければ、都市財政破たんによる社会保障制度の崩壊、産業の空洞化による雇用環境の悪化、治安の低下などを招くのは必至です。横井利明は「持続可能な都市経営への転換」を図りつつ、子や孫に確かな未来を残すため、全力で働きます。

# 1. 議会制度改革

## 議会制度改革

議員に出馬しても職場に復帰可能な制度改革を国に対し積極的に求め、多様な人材が議会に参加できる仕組みを構築します。

議会制度改革は議員改革でもあります。より素晴らしい人材を議会に求めることが議会改革や市政発展に大きく寄与します。そのためにも、4年前におこった名古屋市会における「事件」を振り返ることは重要です。

減税日本の代表をつとめる河村名古屋市長は、「議員報酬半減」を掲げ名古屋市議会のリコールを仕掛けました。市民の憎しみをかきたてる手法は、マスコミによる劇場効果も相まって議会リコールを実現。余勢をかって平成23年3月の市議選で28人を当選させました。しかし、その後の減税日本所属議員の相次ぐ不祥事により、名古屋市会は「負の遺産」に4年間悩まされることとなります。河村市長の最大の失敗は、本来、議員になるべきではなかったものを大量に議会に送り出したことだと考えています。

さて、現行の選挙制度のままでは、議員に立候補するにはあまりにハードルが高すぎます。公務員・サラリーマンの方が出馬するためには、通常、職を辞して出馬しなければなりません。しかし、選挙に当選する保証は全くなく、落選すれば家族全員が路頭に迷うこととなります。仮に当選したとしても任期は地方自治法により4年だけです。次の選挙に当選する確証もなく生活は非常に不安定となります。したがって、「会社を辞めて議員になる。」と家族に相談しても、多くの場合は家族の理解は得られません。そのため、仕事をしていない人や開店休業の人、自営業者や国会議員の秘書、世襲の人ばかりが選挙に臨むこととなります。それでは、議会があらゆる市民の方々を代表した存在とは言い難く、また、優秀な人材を調達するのも困難と考えます。

日本の議員は世襲が多いといわれていますが、一般の市民がどんどん選挙に出ることができる仕組みになっていないからだと感じています。サラリーマンであっても、公務員であっても「選挙活動の保障」と「生活の保障」を認め、仕事や家族へのリスクを最小限にすることにより、能力や意欲のある人が出馬可能な仕組みを今真剣に考えないと、ますます議員の世襲は多くなっていく可能性があります。このマニフェストは国に法改正を求めるものであり、地方議会ですぐに実現できるものではありませんが、同じ思いの方々をひとりでも増やしていき、将来の法改正につなげるのが私の目標です。

### ■ 諸外国の立候補支援制度

アメリカ	議員引退後に職場復帰可能
フランス	選挙運動のための休暇取得制度、議員活動中は休職扱い、引退後は同じ役職で職場復帰可能
ドイツ	選挙運動のための休暇制度、立候補や議員活動を理由とした解雇は違法
イタリア	議員在職中は休暇扱い

## 2. 公共施設再編計画の策定

公共施設再編の必要性を議会で取り上げるとともに、「公共施設再編計画を策定」します。

現在、名古屋市が有する施設建築物は以下の通りです。

一般施設	254万㎡
学 校	268万㎡
市営住宅	478万㎡(63,000戸)
合 計	1,000万㎡

名古屋市が有するハコモノは約2,700施設、延床面積で1,000万㎡におよんでいます。ハコモノには当然ながら寿命があり、すべて更新(建替え)すると仮定すると、2兆5,000億円の財源が必要となります。すでに、本市施設の多くは更新時期をむかえています。従来のように古くなったから建て替えを進めるという発想では、ハコモノの整備に多大な財政需要を必要とするだけでなく、その維持管理費は本市財政を圧迫することが懸念されています。

### (1) 再編のあり方

2,700施設とされる本市公共施設すべてを建て替えることは困難です。そこで、「機能を確保」しつつも「持続可能な施設総量に減量」しなければならないと考えています。あわせて、規制緩和などの手法を活用し、官民の役割分担を進める手法も検討しなければなりません。なお、計画の策定にあたっては、以下の分類に施設をわけする必要があります。

- ・建て替えを「継続」
- ・建て替え集約と機能移転、統合の「複合化」
- ・譲渡、転用、貸付売却、民営化、廃止、取り壊しなどの「縮小」

### (2) 効果

年間800億円から1,000億円とされる建て替え財源をおおよそ半減させることにより、新たな施策へのシフトを強力に進めるための財源を確保します。



## 3. 災害対策

地震対策、台風対策、火災対策、豪雨対策を強力に推し進めます。

東日本大震災は名古屋市西部のゼロメートル地帯にお住まいの方々に、「津波」「河川堤防の液状化」への備えという極めて大きな課題をもたらしました。ヨコイが約束する「災害対策」は以下のとおりです。

### (1) 河川堤防の液状化対策

南海トラフ巨大地震により、河川堤防直下で液状化が発生し堤防が破堤する可能性が指摘されています。ヨコイは、ゼロメートル地帯での浸水被害を未然に防止するため、南区内の各河川付近をボーリング調査してまいりましたが、液状化対策が必要な箇所が広がっていることから、液状化防止対策事業を直ちに実施します。

- ・山崎川は平成26年11月から
- ・天白川は平成27年11月から
- ・堀川、大江川は早期に検討、設計、着工

### (2) 地震による火災対策

阪神淡路大震災では、地震の発生により、まちのあちこちで出火。街全体に火が燃え広がり甚大な被害が発生しました。ヨコイは、木造家屋密集地域における火災対策が急務と考えています。そこで、地域の70%程度の家屋が不燃化住宅に転換することにより震災時における火災の燃え広がりが最小限にとどめることができるとされていることから、木造家屋密集地域における家屋の不燃化を進めます。具体的には、耐震対策が必要とされる木造住宅を不燃化住宅に建て替える場合に、一般的な家屋の解体費の半額である60万円の補助を実現します。

### (3) 地震等の災害に対する助け合いの仕組みづくり

災害時に避難できない高齢の方や障害のある方などが、「どこに住んでいるか」、「どのように安否を確認するか」や「どのように避難するか」など、地域での助け合いの仕組みづくりを進めます。なお、個人情報の取り扱いについては、行政の支援により円滑に進めることといたします。

### (4) 豪雨対策

東海豪雨に匹敵するような豪雨の場合でも床上浸水が発生しないよう、雨水貯留管、雨水流下管、ポンプ所等の整備を今後も積極的に進め、南区浸水被害ゼロを実現します。

### (5) 台風による高潮対策

伊勢湾台風に匹敵するスーパー台風に対応するため、伊勢湾台風で被害の大きかった天白川、山崎川における堤防の高潮対策を、河川堤防の液状化防止対策事業とあわせて実施します。仮に高潮が堤防をこえることがあったとしても、破堤しない強くしなやかな堤防を実現します。

### (6) 同報無線の高性能化、増設

災害時に、警戒宣言、避難勧告などの緊急防災情報をサイレンまたは音声でお知らせする同報無線が聞こえないとのご意見が多く市民から寄せられていることから、同報無線の高性能化、増設を進めます。

## 4. 議員定数・議員報酬

議員定数は10議席以上の削減を断行します。

(1) 議員報酬のありかたについては報酬審議会の答申を待ちます。

4年前の議会リコールの際、市民から問われたのが「議員報酬」のあり方でした。正直、どの程度の報酬が妥当なのかと問われた場合、「これだけです。」という数値を私自身が持ち合わせているわけではありません。報酬を決められない背景にあるのは、全く議員の仕事をしていない減税日本のような議員が多数存在していた名古屋市会の現状を考えると、議員の資質にあまりにも開きが大きく、ひとつの数字を示すことが極めて困難だからです。

議員報酬のありかたについては、名古屋市特別職報酬審議会や外部の方々のご意見を参考に、今後議論してまいります。

(2) 議員定数は10議席以上の削減

議員は民意そのものです。議員定数の削減は民意の鏡を失うことにつながり、必ずしも議員定数の削減が民主主義を進める上で正しいことばかりであるとは考えていません。しかし、現状の名古屋市会の状況を見る限り、全く活動していなかった議員の存在が市民の不信をかっていたことも事実です。したがって、定数の大幅削減は避けられないと考えています。なお、定数の削減の条件として、一人ひとりの議員が従来にもまして、民意の集約に努力する必要があることは言うまでもありません。

## 5. 教育

### 小学校における教科担任制の導入を進めます。

持続可能な社会システムを支えるのは「教育」です。しかし、愛知県における児童・生徒の学習状況は決して芳しいものではありません。平成26年全国学力・学習状況調査の愛知県の順位が昨年、8月25日に文部科学省(国立教育政策研究所)より結果報告されました。

愛知県の公立小学校(6年生)の結果は

国語A 42位

国語B 47位(最下位)

算数A 45位

算数B 30位

平成29年から始まる教員定数等に関する権限の移譲を積極的に活用し、小学校における教科担任制の導入をはじめ基礎基本の徹底を進めます。

#### (1) 小学校における教科担任制の導入

小学校においても中学校同様、国語、理科など主要教科において教科担任制を導入し、基礎学力を確実に底上げするとともに、教職員の多忙化解消を図ります。

#### (2) 習熟度別学習の導入

児童・生徒の習熟度にあわせたグループ編成を行い、子どもたち一人ひとりに即した学習機会を保障します。

#### (3) グローバル教育

グローバル教育の本質は、多様性を認めることや、課題を解決する能力と捉えていることから、課題解決学習を積極的に推進します。なお、課題解決学習は互いの違いを認めたくえで互いを尊重する学習であることから、差別やいじめの解消にもつなげていきます。

#### (4) アクティブ・ラーニングの導入

子どもたちの主体性や多様な資質・能力を育成するため、一方的に教えられる受け身の学習から主体的・協働的に学ぶ学習である「アクティブ・ラーニング」に転換するための指導方法の改善を推進し、課題解決力を身につかせます。

#### (5) 外部支援の推進

学校に求められる役割が複雑・多様化していることから、カウンセラーやコーディネーターなどの外部の多様な職の方が学校に関わり、支援する体制づくりをすすめます。

#### (6) 貧困の連鎖解消

格差社会の中で、子どもたちの教育の機会を保障し、貧困の連鎖を解消していくことは重要な課題であり、生活困窮家庭における学習支援を進めます。

#### (7) 学校施設の充実

児童生徒の急増期に建築された学校施設の老朽化が進んでおり、安全面や機能面において改善を図ることが喫緊の課題です。小中学校の統廃合を視野に適正配置について検討の後、学校施設の大規模修繕やリフレッシュ事業、建て替えを推進します。

#### (8) 夏休み期間の見直し

小中学校全教室の冷房化が完了する平成28年度より、夏休み期間の見直しを進め、児童生徒の学習機会を確保します。

#### (9) 退職教員の人材活用

すでに始まっている教員の大量退職問題に対応するため、定年退職した教育人材を積極的に活用し、若手教員に対する教育技術の継承に努めます。

## 6. 経済・産業

リニア中央新幹線の開業を見据え、名古屋駅周辺地区、栄地区をはじめとする都心部において、名古屋大都市圏の中核都市にふさわしい、高い国際競争力を発揮する都心部の形成が期待されています。また、リニアの開業は、東京と名古屋の経済圏を一体化させ、巨大なマーケットが誕生するとともに、仕事の効率化、生産性向上などへの期待も大きいものがあります。

一方、今後、人口減少や高齢化などによる購買力の低下、後継者不足などにより、厳しい状況にあると考えています。このような状況をふまえながら、将来にわたり持続できる産業施策の構築や産業基盤の確保に積極的に取り組みます。

### ■ リニア名古屋駅におけるターミナルスクエアの整備

リニア中央新幹線と、JR在来線・名鉄・近鉄・市営地下鉄・あおなみ線・バスターミナル・LRTとの接続をわかりやすく容易なものとなるよう検討を進めます。あわせて、リニアと名古屋高速の直結も検討を進めます。

### ■ 国際展示場の整備

国際展示場は港湾や空港、道路と同じ年の基本インフラであり、大きな経済効果を生む装置。アジア最大規模となる国際展示場(10万平方メートル)の整備により、世界から人、モノ、資本、情報を集める都市、商談が活発に行われ、異業種事業者の交流や市内外の人々の交流を促進するまちをめざします。また、大規模展示場の実現により、年間5,000億円程度の直接的な経済効果のほか、雇用機会確保とともに、より多くの企業を世界から呼び寄せることが期待できます。

### ■ 民間テーマパークの誘致

民間で研究が進んでいるテーマパークの誘致に向け、民間事業者とともに研究会を立ち上げます。

### ■ ポートアイランドの活用

ポートアイランドの活用に向け、県・市・名古屋港管理組合・近隣市町村とともに検討会を立ち上げます。

### ■ 企業の競争力の強化

成長戦略の柱である法人税の見直し、岩盤規制改革と国家戦略特区、労働市場改革、TPP等経済連携協定などの改革を国に積極的に求め、アジアにおける国際競争力を有する稼げる都市を目指します。

- ・雇用の流動化促進による企業の弾性力強化を国に働きかけます。
- ・規制緩和による企業間競争を通じた競争力の強化とともに、産業空洞化の改善のため海外移転企業の国内生産誘致に取り組みます。

### ■ 消費の拡大支援

- ・プレミアム商品券の発行支援により実質ゼロ消費税を実現し、消費拡大を促します。

### ■ 観光

本市が持つ都市空間、歴史的な文化資源、各種施設といった地域資源を生かした産業の活性化と雇用の確保に観光の視点から戦略的に取り組みます。あわせて、国際展示場や民間によるテーマパークの整備などにより訪名外国人旅行者200万人を目指します。

### ■ 新産業の誘致

国家戦略特区制度を活用し、MRJやボーイング787・燃料電池・医療産業等を支える関連企業の集積を進めます



## 7. 子育て支援

平成27年4月1日から、子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートします。近年の核家族化、地域のつながりが希薄化する中、子育てに不安や悩みを抱える家庭が増加しています。そこで、まずは保護者の子育て力の向上を目指すとともに、あわせてすべての子どもの育ちを尊重し、家庭、地域、事業者、関係機関等と連携して家庭を支援する仕組みを構築し、子どもを産み育てることが喜びとなる社会を実現します。

・昨今の保育所施設の急激な増加により、著しい保育士不足が発生し、保育室はあっても子どもを定員分あずかることができないことによる待機児童の発生が顕著となっています。子育て等の理由でいったん退職した保育士を再度、保育園に迎え入れるための研修制度や再就職の円滑化のための仕組みの導入を進めます。

・公立保育所の民営化を推進します。

・過度に幼保一体化に傾注せず、既存の幼稚園や保育園のシステムも継続します。

・病児・病後児保育室の利用料軽減などさらに利用しやすいものとする事で利用児童総数を増やします。

・児童虐待通報への対応力、早期発見力をさらに向上させます。

・民間保育所での積極的な障がい児の受入れを促すため、助成金の拡充や巡回相談を強化します。

・児童・生徒の学校、塾等からの入校、出校を保護者に伝える安全管理システムを検討します。

## 8. 南区

### 市民の安心安全に徹底的にこだわります。

#### 南区における約束

##### (1) 災害対策

- ・山崎川、天白川、大江川、堀川、新堀川における地震・津波・高潮・洪水対策を進めます。
- ・地震時に火災が発生しても燃え広がらないよう、耐震性の低い木造家屋の解体費補助をはじめとする住宅の不燃化を促す施策を導入します。
- ・災害時要援護者が確実に避難できる助け合いの仕組みづくりを進めます。
- ・豪雨対策として、氷室交差点付近の浸水対策を進めます。
- ・同報無線の高性能化、増設を進め、屋外にいる方が状況を適切に把握できるよう、災害時における情報伝達を確実にします。
- ・宝学区、宝南学区内を横断する名古屋臨海鉄道の橋脚の耐震化が未実施であることから、早期に耐震対策を実施します。

##### (2) 名鉄名古屋本線連続立体交差化事業

- ・環境影響評価、本測量、本設計を進め、4年後事業着手に向けた準備を進めます。
- ・名鉄本笠寺駅など、連続立体交差化事業着手までに期間を要する駅にエレベーターを設置します。

##### (3) 子どもの学力向上・教育環境の整備・子育て

- ・南区内小学校において、子どもたちの学力向上、教員の多忙化解消に向けた国語・理科などの教科担任制を試行実施します。
- ・夏休み期間の見直しに向けた検討を進めます。
- ・土曜日の過ごし方について施行実施を行います。
- ・桜小学校、呼続小学校において大規模修繕事業を実施します。
- ・南氷室保育園の改築を進めます。

##### (4) 市民の利便性向上

- ・トスカ(豊田本町)、ダイキン(星崎)など、食品スーパーの撤退による買い物難民の解消に向け、スーパーの誘致に向けた関係者への働きかけを進めます。
- ・県営住宅の空き駐車区画をコイン駐車場にし、近隣の夜間における路上駐車への解消に努めるとともに、資産の有効活用に努めます。
- ・桜本町から笠寺観音、南区役所、総合体育館を通り港東橋にぬける新交通システムの整備にむけた検討をおこないます。
- ・南区内コミュニティセンター未設置地区である星崎コミュニティセンターを建設・稼働します。

##### (5) 公園・街路樹

- ・呼続公園曾池の池干しをおこない、外来種の駆除とともに、池にたまったヘドロを除去します。
- ・呼続公園多目的広場を新たに設置するとともに、指定管理者制度を導入します。
- ・戸部下地区に新たに公園を整備します。
- ・丹八山公園をおとぎ話公園として整備します。
- ・南区内各地の公園に建立されている伊勢湾台風碑の耐震化の必要について調査するとともにその対応を進めます。
- ・老朽化し倒木が懸念される街路樹に対し、路線丸ごと街路樹更新を進めます。

##### (6) 見晴台遺跡を重要文化財に

弥生時代後期の環濠集落として知られる見晴台遺跡の重要文化財登録をめざします。

##### (7) 医療・健康

南歯科医療センターの整備にあたり、地元との調整を積極的に行います。  
中京病院における新救急外来棟整備に向け、関係者との調整を進めます。  
災害時において中学区ごとに設置される予定の一次医療救急拠点づくりに関する諸問題の解決にあたります。

## 9. 市民の福祉・医療・健康

### (1) 敬老パス

- ・敬老パス制度を存続させます。
- ・敬老パスのICカード化により利用実態を詳細に把握し、柔軟な利用者負担のありかたについて検討するとともに、持続可能な制度となるようありかたを検討します。

### (2) 鉄道駅のバリアフリー化

- ・民間鉄道事業者への設置補助をおこない、駅施設におけるバリアフリー化を進めます。
- ・民間鉄道駅におけるマルチトイレの設置を進めます。

### (3) 障害者施策

- ・第4期障害福祉計画に基づき、障害者の社会参加の促進を促す仕組みを構築します。
- ・重度の障害者の地域生活を支援するため、短期入所事業の充実に取り組みます。
- ・就労に意欲ある障害者の相談支援体制の充実や企業における雇用の拡大に向けた取り組みを進めます。
- ・精神障害者の社会復帰に取り組みます。
- ・障害者基本法や障害者虐待防止法などに基づき、障害者が安心して暮らすことができる支援体制を確立します。

### (4) 生活保護施策

- ・生活保護の不正受給を排除するとともに、真に必要な困窮者の支援を進めます。
- ・若年生活保護者に対する就労支援を区役所のハローワークなどを始め就労支援施設において、ていねいに行います。

### (5) 高齢者福祉

- ・地域包括ケアシステムに対する市民説明をおこなうとともに、制度の円滑な導入を進めます。
- ・普及・特別養護老人ホームの待機者が依然6,000人もいることから、定員30人以上の施設整備を進めます。
- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対する在宅サービスを充実するとともに、地域による見守りの仕組みを構築します。
- ・元気なシニア層の就労、地域活動などへの社会参加の促進を進めます。

### (6) 健康・医療

- ・民間の医療機関で手薄となっている産科、救急医療を維持、充実、強化するため、補助金の拡充に努めます。
- ・市民の主体的な健康づくりを促進する仕組みを構築します。
- ・がん検診・健康診査の受診率向上などによる疾病の早期発見・重症化予防を進めます。特に、働く女性のため、夜間における乳がん検診の検討など、受診率の向上を目指します。
- ・インフルエンザ予防接種において、予防接種法の対象に児童を加えるよう国に働きかけます。
- ・緑市民病院については指定管理者制度ではなく、民間譲渡を進めます。
- ・東部医療センターについては、老朽化した施設の改築を進めます。

# 10. 環境

## (1) FCV(燃料電池)関連

- ・2016年秋、燃料電池バスによる市バス社会実験をおこなったのち、2020年を目途に燃料電池バスの市バス10台導入をめざします。
- ・早期に民間水素燃料ステーションを方面別に建設します。
- ・トヨタ自動車・日野自動車に対し燃料電池LRT、燃料電池BRTの開発を要請します。
- ・FCV関連事業者の名古屋市への製造拠点の誘致を進めます。

## (2) 都心部への車の流入抑制

- ・都心部における駐車場の付置義務を見直します。
- ・都心部における車に頼らない移動を円滑にするため、LRT・コミュニティサイクルなどの導入を検討します。なお、その際、車線減少などにより、都心部における賑わいの創出と回遊性の向上を進めます。
- ・都心部におけるショッピングバスの導入を検討します。

## (3) 資源循環型社会

- ・食品リサイクル工場「バイオプラザなごや」を活用し、事業系生ごみのリサイクルを促進するための調査を行います。

## (4) 再生可能エネルギー

- ・再生可能エネルギー(太陽光・風力・小水力・バイオマス等)の開発・実用化・事業化に向けた支援をおこないます。

## (5) 池環境の改善

- ・池の生物多様性の保全を目的として、池内の生きものの生息状況を詳細に調査するとともに、生きものを捕獲し外来生物(オオクチバス、ブルーギル、ミシシippアカミガメなど)を除去することを通し、環境保全の取り組みを促進します。
- ・名古屋城のお堀が外来種で汚染され、在来種が絶滅状態であることから、お堀における池干しの実施を検討します。

## (6) 国際貢献

- ・姉妹友好都市やアジア諸国における地球温暖化に関する国際貢献に積極的に取り組むため、市内の地球温暖化に関する環境技術を有する企業の海外展開を支援します。



# 11. 栄地区におけるにぎわいの創出

愛・地球博開催前後の2004年、2005年、前年度までマイナス成長だった本市経済が一気に活況を呈し、当時の「元気な名古屋」を象徴する高い成長率を示しました。総入場者数は2,204万人。目標の1,500万人を、700万人も上回り、そのリピーター率は4割から5割とされています。

経済効果は約1兆3,000億円、入場料収入だけでも当初見込みの425億円を約150億円上回る約575億円、万博協会の運営収支は、129億円の黒字となりました。

このにぎわいをぜひ継続していきたい。そこで、名古屋市都心域において、新たなにぎわいの創出を生み出す様々な仕掛けを民間主導により演出し、「元気な名古屋」を再び取り戻してまいります。

これ以降は、「マニフェスト」というよりも「夢」。その実現に向け努力してまいります。

## (1) 久屋大通公園の活用

戦災復興都市計画により火災の延焼防止と避難所になることを目的に1963年に完成した「久屋大通・久屋大通公園」は、名古屋市中心部の栄を南北に貫く道路・公園で、久屋大通公園と東西両側の道路を含めると、東西110m、南北1738mの巨大な空間を形成しています。

久屋大通公園は栄地区という都心において、市内最大の交流の場になりうるポテンシャルを兼ね備えているにもかかわらず、現状、十分にポテンシャルを発揮しているとは言えません。これは、久屋大通公園が広小路通、錦通、桜通を始め数多くの道路で分断されているだけでなく、景観や憩いの場としての魅力が少なく、近隣商業施設から孤立していると考えられるからです。

そこで、久屋大通公園の魅力を高めるため、愛・地球博に人々が求めたにぎわい空間やオープンスペースを創出し、道路分断を解消し、広場の拡張を通して公園の一体化を進めるなど、ハード面・ソフト面を含めた大胆な改革を検討すべきと考えます。

## (2) 栄地区「にぎわい創出エリア」における再開発の誘導

栄地区「にぎわい創出エリア」は、栄地区の中でも最もにぎわいの創出を進める区域です。このエリアにおいて容積率を大幅に緩和する一方、オープンスペースの設置を義務付けるなど、メリハリの利いたにぎわい創出策へ誘導します。「にぎわい創出エリア」においては、1階部分には銀行などのオフィスではなく、レストランやバー、ショッピングなど市民が交流する施設に転換できるよう都市計画を見直す検討を行います。

## (3) 都心部における歩道空間の活用

国の規制緩和を活用し、路面店が店先の歩道を活用し、オープンカフェ、オープンテラス（オープンレストラン）、オープンショップなど、にぎわいの創出を目的とした歩道の活用についての社会実験を目指します。

## (4) 夢の創出

ディズニーランドやUSJなどのテーマパークのアンテナ施設を久屋大通公園内や「にぎわい創出エリア」に誘導できないか検討します。

## (5) 企業の参加

愛・地球博に人々が求めた「夢」や「未来」を再び体感していただくため、トヨタ自動車や日立などの企業に協力を求め、久屋大通公園や栄地区「にぎわい創出エリア」への出店を求めます。

## (6) 人々の移動

栄地区「にぎわい創出エリア」においては、車から公共交通への移行を徹底。回遊性を高めるため、LRTの導入、無料バスの運行、ムービングウオークの導入などを検討します。

## 12. 公共交通のあり方

227万人以上の人口を抱える名古屋市やその近郊は、モノづくりをはじめとした企業等の経済活動の面で日本における極めて重要な役割を担っており、我が国の経済の中心となる東京都心部との移動の速達性向上はもとより、全国各地への広域的移動の円滑化が一層求められています。

とりわけ、2027年に予定されているリニア中央新幹線の開業は、東京都心部と、名古屋駅、栄などの市内各地と短時間で広域的な人とモノの移動を円滑化し、アジアを始め諸外国とのビジネス面での往来がますます増加するとともに、国際会議、国際見本市の開催や、文化、学術面の交流が一層進むことが期待されており、グローバルなレベルでの人の移動は今後ますます増加します。

一方、財政的な制約はますます進み、公共交通基盤整備への投資余力は減少し、維持管理費は制約され、交通基盤の整備・維持を取り巻く環境は厳しくなることが予想されます。

そこで、限られた財源を最大限に効果的に使うため、長期的な観点から維持管理の効率化、負担の平準化などアセットマネジメントの考え方を導入した公共交通基盤の維持管理を進めていく必要があります。また、公共鉄道の速達性向上や利便性増進のため、既存鉄道施設の間を連絡する新線の建設や、既存鉄道施設の有効活用など、限られた財源の中で、大きなネットワーク効果を発揮できる施策など、費用対効果の高い取り組みが期待されています。

### (1) 今後の公共交通と都市のあり方

東京都心部とリニアを介し名古屋市内各地の広域的なネットワーク機能を効果的に形成する手法について検討するとともに、限られた財源の中で大きなネットワーク効果を発揮できる公共交通体系と都市の整備のあり方について、課題と施策の方向性を見出します。また、限られた財源を最大限に効果的、効果的に活用する公共交通におけるアセットマネジメントについて研究を進めます。

## 13. 市長との関係

市長に対する私のスタンスは常に

「是々非々」。

## 14. 国のカタチをかえる 道州制・名古屋都市州

・道州制・名古屋都市州の実現に向けた取り組みを加速します。

地方経済や地方行政に対するセーフティネットの仕組みは必ず必要です。しかし、初めから「結果平等」の仕組みがこの国のカタチとして適切なのかどうかについては、はなはだ疑問です。その仕組みが結果として日本の経済や都市の活力を失わせ、成長著しいアジアにおける都市間競争に追いついていない原因の一つとなっているのではないかとすら考えています。日本の安定的な経済発展を支えるためにも、「道州制」「名古屋都市州」の姿を明確にすると同時に、国に対してその実現に向けて積極的に働きかけをおこないます。

日本の経済が長期低迷状態を脱し、再び活力を取り戻すためには、経済の活性化を阻害している制度や仕組みを抜本的に見直し、有効な経済政策を実行に移すことと併せて、少子高齢化、人口減少といった構造的な問題に直面するなかでも民間活力を十分に発揮できるよう、国・地方の統治制度を根本から転換していく必要があります。

安倍内閣においても、現在、地方創生のための議論が繰り広げられており、とりわけ疲弊の激しい地方の活性化は喫緊の課題となっています。日本の経済の再生、持続的な成長を図る上でも政策の実行にとどまることなく、中長期的、継続的に地域の活力を引き出すとともに、創意工夫を発揮できる行政システムを含めた都市経営システムを構築しなければなりません

その中でも喫緊の課題となっているのは、政府が進める政策の全国への画一的な当てはめです。地域それぞれの経済の特性に基づいた優位性を伸ばし、権限・財源の両面において、地域が自らの選択と責任により潜在的な魅力と強みを最大限に発揮できる体制を構築するためにも、地方への権限並びに財源移譲を進めながら広域自治制度を整備する必要があります。

また、地方においては、未だ、国と都道府県、また都道府県と基礎自治体による権限並びに財源の綱引きに終始しているのが実情です。国、都道府県、基礎自治体による二重、三重行政によるムダを排除し、行政の効率化、財政の健全化を進めることで新たな成長につなげる財源を確保する一方、各地域の強みを活かした独自の経営を機動的に実践できるよう、国から財源・権限・人員を思い切って移譲するとともに、一定規模の広域経済圏を形成することが求められます。

成長著しいアジアにおいて、世界の都市間競争に打ち勝ち、日本の安定的な経済発展を考えると、「稼げるところに稼がせる」といった考え方も一つの選択肢であり、愛知・名古屋のような経済競争力のある都市の能力をさらに高めるような日本の国のカタチの転換が必要であると考えます。そのためにも、名古屋都市州など、効率的で一元的な行政構造への転換が急務です。

そのような視点で見ると、地方交付税の原資化ともいえる地方法人税の導入は、本来、地方の自主財源である地方税を縮小することに他ならず、地方分権に逆行するものであり、将来にわたり地方全体の財政自主権を弱め、地方交付税への依存を高める可能性が高いと考えており、国とは徹底的に戦わなければなりません。地方の疲弊をなくすのは、国が進める「結果の平等」ではなく、強い大都市が近隣市町をけん引し、いかに大都市の果実を全国にいきわたらせるのかといった仕組みの導入で転換であると考えます。

こうした既存のシステム、国・地方の役割分担を構造的に改革する究極の姿が道州制・名古屋都市州の実現であり、よこい利明はその実現の先頭に立ち、地方の立場から国に対し、しっかりと意見を申し上げてまいります。